



いっしょにご飯を食べる。

いっしょにテレビを見る。

いっしょにお風呂に入る。

いっしょに動物を飼う。

いっしょに花を育てる。

いっしょに夜空の星を探す。

いっしょに今日の話をする。

いっしょに明日の夢を見る。

そしていっしょに、

新しい絆をつくりたい。

やさしい社会の絆です——里親制度。

実親と暮らすことのできない子どもたちが、里親になってくださる方を求めています。

里親とは

さまざまな事情により、自分の家庭で生活することができなくなったお子さんを、自らの家庭に迎えて愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

写真はイメージです。

里親制度へのご理解とご協力をお願いします。

そこが知りたい!

里親 Q&A

Q. どうすれば里親になれるのですか？

A. まず、児童相談所にご相談ください。

里親を希望される方には、お近くの児童相談所にて詳しくご説明いたします。里親についてご理解いただきましたら、ご家族合意の上で児童相談所にお申し込みください。



お申し込み後、職員がご家庭にお伺いします。

児童相談所職員がご家庭にお伺いし、子どもを預かることができる状況にあるか確認いたします。



里親として登録されます。

家庭状況の確認後、都道府県知事により里親として登録されます。

子どもを預かり、里親としての養育が始まります。

里親さんの家庭状況や子どもに対する希望および子どもの希望などを考慮し、児童相談所が養育をお願いします。



家庭の温もりを求めている子どもたちは、里親さんとの出会いを待ち望んでいます。

子どもが明るく健やかに成長していくためには、あたたかい家庭が大切です。しかし、親の事故や病気などのために自分の家庭で暮らすことのできない子どもたちもいます。このような子どもたちの養育を、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方をお願いするのが「里親制度」です。多くの皆さんに、この制度の意義をご理解いただき、里親としてご協力いただくことをお願いします。

Q. 里親になるために「資格」は必要ですか？

A. いいえ、特別な資格は必要ありません。里親さんに望まれることは、子どもが大好きで、明るく健康なご家庭であることです。

Q. 里親として養育する期間は？

A. 養育をお願いする期間は数日間から数年間までさまざまです。例えば、週末だけ里親として子どもを預かり養育することもできます。

Q. 養育費は支給されるのですか？

A. はい。養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが公費で支給されるのはもちろん、所得税法上の扶養控除が受けられます。また万一、養育中のお子さんが事故に遭ったり、事故などを起こして賠償責任が生じた場合には、「里親賠償責任保険」等による補償が受けられます。



■里親になることを希望される方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください。